

第7章 計画の推進に向けて

7.1 計画の推進体制

計画の推進に向けては、区民、地域やスポーツ関係団体、区等が、協力・連携を図ると同時に、それぞれが主体的なスポーツ振興の担い手となって取り組むことが重要です。効果的な計画の推進に向けては、各団体等に、以下のようなことが期待されます。

	期待される役割
区民	<ul style="list-style-type: none"> これまでスポーツを行っていなかった区民には、身近なところで身体を動かすことや、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツへの参画も含めて、スポーツと触れ合うための一歩を踏み出すことが期待されます。 これまでスポーツを行っていた区民には、より自主的にスポーツを行うとともに、スポーツを通して、生活や地域を豊かにすることを意識することが期待されます。
地域やスポーツ関係団体	<ul style="list-style-type: none"> 各団体の持つノウハウを活用し、区民に多様なスポーツの機会を提供することが期待されます。 各地域における区民のスポーツ活動を促進し、個々のスポーツ活動を地域の活性化に結びつけるための機会やきっかけを提供することが期待されます。 区との協力・連携および団体相互の協力・連携を強化し、区のスポーツ振興の一翼を担うことが期待されます。
区	<ul style="list-style-type: none"> 区民の自主的なスポーツ活動の基盤となる、施設整備を行います。 スポーツ関係団体を育成、支援することで、区のスポーツ振興を促進します。 スポーツ関係団体間の情報共有、意見交換の場を設定することで、推進体制の強化を図ります。 スポーツに関する情報を集約し、効果的に発信することで、区民のスポーツ活動を促進します。 庁内各課との協力・連携を図り、教育、子育て、介護、福祉、健康づくり、地域づくり等、スポーツに関連する分野の施策との整合性を図ります。

7.2 計画のスケジュールと評価

本計画は、区の生涯スポーツ振興の理念や方向性、取組内容について示すものです。具体的なスケジュールや実施方策については、区政運営の総合的な行政計画である次期長期計画（計画期間5年）および長期計画に掲げた事業の道筋を明らかにする実施計画（計画期間3年）の中で計画化を図ります。

計画の取組状況は、区が行う「行政評価制度」や、教育委員会が行う「教育に関する事務の管理および執行状況の点検および評価」に基づき施策や事業の点検、評価、見直しを行い、評価結果については、インターネット等で公表していきます。

また、指標および数値目標に掲げた区民のスポーツ実施率のほか、スポーツ活動の満足度等の意識・実態について、中間年度である平成23年度に調査、評価を行い、計画の見直しを行います。

7.3 スポーツが盛んなまち“ねりま”の発信

区は、これまでも全国に先駆けて、様々なスポーツ振興に取り組んできました。本計画の策定を契機に、これまで以上にスポーツが盛んなまち“ねりま”を目指し着実に計画を推進していきます。同時に、区のスポーツに対する取組姿勢を区の内外にアピールできる方策についても検討していきます。



中村南スポーツ交流センター